

索道事業安全報告書（2024年）



「白馬八方尾根スキー場」



「秋期 ゴンドラリフト」

2023年8月1日～2024年7月31日

白馬観光開発株式会社

索道事業安全報告書は、当社における索道輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態をまとめたものです。本報告書をお読みいただき、ご意見・感想をお寄せください。

【白馬八方尾根スキー場】

八方尾根ゴンドラリフト・アルペンクワッドリフト・兔平ペアリフト
パノラマペアリフト・白樺第1ペアリフト・白樺第2ペアリフト
八方セントラルペアリフト（休止）

1. ご利用のお客様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。皆さまが当社に寄せる「信頼」の源泉は「安全」と「安心」であるということを常に認識し日々地道に努力しております。鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために索道安全報告書を公表いたします。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

白馬八方尾根スキー場
白馬観光開発株式会社
代表取締役 松沢 修

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げております。

1. 一致団結して輸送の安全確保に努める。
2. 輸送の安全に関する法令及び規定をよく理解すると共にこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の遂行に努め、疑義のある時は、「安全は全てに優先するとして最も安全と思われる取り扱いに努める。
5. 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を行う。

(2) 安全目標

今年度、索道運転事故及び乗降場での事故発生件数は0件でした、今後、事故発生件数0にするため改めて安全基本方針を基に安全・安心な索道運行に努めて参ります。

『2023年8月～2024年7月 索道輸送安全目標は次のとおりです。』

1. 索道事故発生件数をゼロ（0）とする。
2. 係員の起因としての乗降場での事故発生件数をゼロ（0）とする。

過去の索道事故事例、ヒヤリ・ハットの活用、リスクアセスメントの実施、従業員教育を行う事により事故防止に努める。

3. 事故等の発生状況と運休状況

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

本年度、国土交通省への報告はありません。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

災害による運行停止はありません。

(3) インシデント（事故の兆候）

本年度、国土交通省への報告はありません。

(4) 行政指導等

本年度、国土交通省からの指導はありません。

4. 索道輸送の安全確保に関する当社の取組み

(1) 索道スタッフ教育

索道安全運行マニュアルを作成し、新人研修およびシーズン開始時に安全運行に関する研修・救助訓練を実施しています。研修は経験者、未経験者に関係なく、スタッフ全員が研修を受けられるよう数回に分けて実施し、研修は安全運行マニュアルの修得及び救助訓練に加え、サービス研修や過去の事故事例をもとにしたトラブル対応などを含めた内容にて実施しています。また、当スキー場の他索道事業者との定例会議においてはトラブルやヒヤリ・ハット事例を常時収集・共有し定期的なミーティングにおいて対策を講じています。また、他スキー場も含めた事故・トラブル事例も速やかに共有し注意喚起と安全向上に努めています。

「全職場参加救助訓練」



(2) 従業員教育

社員教育として安全及び技術的な講習会を行い、日々の安全管理、技術の伝承を行っております。また、日本スキー場開発(株)グループ会社の一環として毎月開催する安全会議において、事故・トラブル、ヒヤリ・ハット、リスクアセスメントについて他事業者を含む事例の分析や対策、技術情報の共有を行い安全性の更なる向上に努めております。



(3) 緊急時対応訓練

毎年、夏期・冬期シーズン営業開始前に、各所従業員一同にて救助訓練を実施しています。また、予備原動装置を備えた索道ではこれを活用した訓練を実施しています。

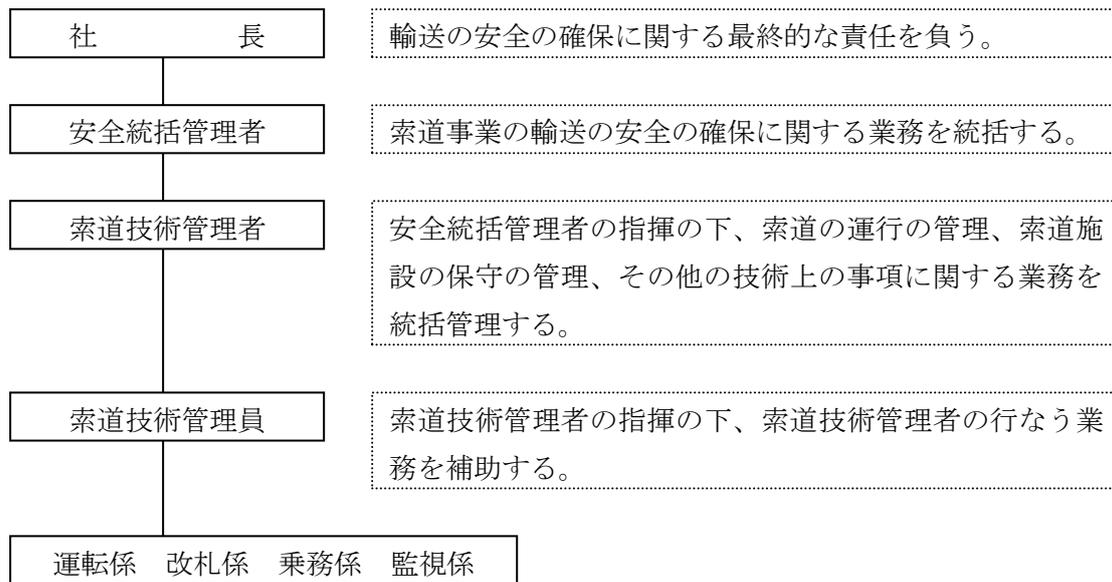
5. 索道保安設備の維持管理・改修

安全のための投資と支出

安全の維持向上のため、整備細則に基づき点検、整備及び検査を実施しました。本年度は、ゴンドラリフト・高速リフト系の握索機等のオーバーホール・索輪交換、及び、線路部品の交換工事・整備を実施いたしました。

6. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。また、リスクアセスメントの実行により、日々の業務に反映させております。



役員による場内巡回

当社役員が定期的に当スキー場を巡視し、スタッフとの意見交換を通じて安全管理状況を確認しています。上記の安全管理体制により、安全マネジメントの PDCA サイクル機能の検証を通じて定期的に確認し、その結果により適時改善を行っています。

7. 利用者の皆様の連携とお願い

(1) 注意事項とお願い

スキー・スノーボード、登山等はもともと大自然と共に楽しむスポーツです。その中には事故につながる恐れのある要素が多くあります。標示の有る無しにかかわらず、スキー場のコース内外、登山道の状況をよく判断し、事故を起こさないよう、自然災害に巻き込まれないよう十分注意してください。また、林道等一部狭い箇所もありますので注意して滑走してください。当スキー場では、事故を無くすよう常に努めていますが、安全のために大切なのは、何よりもまずお客様の注意深い行動であることを忘れないでください。

1. 吹雪、強風、降雨、濃霧、落雷などの天候にはご注意願います。

2. 崖、斜面、凸凹、溝、沢など、地形に注意願います。
3. アイスバーン、深雪、クレバス、雪崩など雪質や雪面状状態に注意願います。
4. 岩石、立木、切り株、茂み、露出した地表など、自然の障害物に注意願います。
5. リフト支柱、人工降雪設備、標識、ロープ、マットなど、人工の障害物に注意願います。
6. 雪上車輛との接触の危険。
7. 他のスキーヤー・スノーボーダーとの接触に注意願います。
8. お客様に合ったコースを選び、怪我には十分注意願います。
9. スキー場内では、パトロール、係員の指示や忠告に従ってください。
10. 当スキー場管理区域外での滑走は責任を負いかねます。
11. 当スキー場ではこの告知及びスキー場の行動規則の無視、軽視による事故には責任を負いかねます。
12. 他人に迷惑を与えるスキーヤー・スノーボーダーには退場していただく場合があります。
13. 当スキー場の利用に関する契約は、八方尾根スキー場利用約款の定めるところにより、この利用約款の定めのない事項については、法令の定めるところ又は一般の慣習によります。

(2) リフト乗降時の注意事項

1. リフトご利用の際には係員の誘導に従い、落ち着いてご乗車下さいますようお願い申し上げます。
2. 初心者・初級者でリフト乗降に不安がある方は遠慮なく係員にお申し出ください。
3. 営業終了後から翌朝までの間は雪上車によるゲレンデ整備を行っています。夜間のゲレンデ内への立ち入りは禁止しています。

8. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

〒399-9301

長野県北安曇郡白馬村大字北城 6329-1

白馬観光開発株式会社

TEL 0261-72-3150 FAX 0261-72-4742

E-mail info@nsd-hakuba.jp